



国土交通省 関東地方整備局

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, Kanto Regional Development Bureau.

令和元年5月22日(水)
国土交通省関東地方整備局
常陸河川国道事務所
(那珂川・久慈川渇水調整協議会
事務局)

記者発表資料

那珂川の取水制限を全面的に解除します。

解除日時：令和元年5月22日(水)15時

那珂川においては、令和元年5月13日正午から農業用水15%、都市用水10%の取水制限を再開していました。

その後、令和元年5月20日に那珂川の取水制限に係る当面の運用について決定し、当該決定に基づき同年5月21日18時から取水制限を一時的に解除しています。

令和元年5月20日から21日にかけて、那珂川の流域においては、流域平均雨量99mmの降雨があり、那珂川の流況は回復したため、那珂川・久慈川渇水調整協議会(会長：国土交通省関東地方整備局常陸河川国道事務所長 八尋 裕)(※)において5月22日に協議した結果、「令和元年5月22日付け、那珂川渇水調整協議会確認事項(別添参照)」の3.(1)により、5月22日15時をもって制限を全面的に解除することに決定しました。

引き続き、那珂川・久慈川流域における水資源の有効利用のため、節水へのご協力をお願いします。

※ 那珂川・久慈川渇水調整協議会は、那珂川及び久慈川の渇水時における水利使用の調整を円滑に行うために設置されたもので、国土交通省関東地方整備局常陸河川国道事務所、茨城県、栃木県、福島県の関係部局及び関係市町村により構成されています。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ・神奈川建設記者会・茨城県政記者クラブ・
栃木県政記者クラブ・福島県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 常陸河川国道事務所
茨城県水戸市千波町1962-2 電話 029-240-4061(代表)

副 所 長 八木 昭稔

占用調整課長 廣田 健

令和元年5月22日

那珂川渇水調整協議会確認事項

1. 現状

令和元年5月20日から21日にかけて、那珂川の流域においては、流域平均雨量99mmの降雨があり、那珂川の流況は回復した。

2. 天候の見通し

気象庁発表の気象情報（1か月予報：5月18日～6月17日）によると、降水量について、「少ない」の確率は30%、「平年並」の確率は40%、「多い」の確率は30%となっており、期間の後半は、平年と同様に曇りや雨が多いと予想されている。

3. 今後の対応

- (1) 令和元年5月22日15時をもって、那珂川における取水制限を全面的に解除する。
- (2) 那珂川流域における水資源の有効利用のため、引き続き取水量の抑制に努めるものとする。
- (3) 今後、再び取水障害が発生するような状況となった場合には、改めて当協議会を開催し、対応について協議するものとする。